

2 生 私 行 第 7 0 号
令 和 2 年 4 月 2 日

各私立小学校長 殿
各私立中学校長 殿
各私立高等学校長 殿
各私立特別支援学校長 殿
高等課程を置く各私立専修学校長 殿

東京都生活文化局私学部長
濱田 良廣
(公印省略)

新年度における私立学校の休業の措置等について（依頼）

新型コロナウイルス感染症にかかる都内の感染状況は増加傾向にあり、感染者の爆発的な増加が発生しかねない厳しい状況にあります。

こうしたことから、新年度における都立学校の休業措置等については、別添1のとおり東京都教育委員会より都立学校長に通知が発出されたところです。

貴校におかれましては、こうした状況を十分に踏まえ、新学期以降の休業措置について、御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、休業の措置をされる場合には、ICTの活用も含めた学習支援等の対応について特段の御配慮をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、各学校において、地域の感染状況を踏まえ、学校活動を再開される場合には、感染予防対策を十分に講じた上で実施するとともに、感染者が発生した場合には、文部科学省作成の「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」（別添2）及び東京都教育委員会作成の「都立学校版感染症予防ガイドライン」（別添3）に示された臨時休業措置の取扱い等を参考に迅速な対応をお願い申し上げます。

【連絡先】

東京都生活文化局私学部私学行政課

小中高校担当 TEL 03-5388-3194

専修学校担当 TEL 03-5388-3192